

# 令和元年豊富町議会第4回定例会会議録

(会期12月12日～13日 2日間)

令和元年豊富町議会第4回定例会は、豊富町議会議事堂に招集された。

## 1. 町長から提出された議案

- 議案第 87号 豊富町教育委員会教育長の任命同意について
- 議案第 88号 豊富町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について
- 議案第 89号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 90号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 91号 豊富町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 92号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 93号 豊富町職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 94号 豊富町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 95号 豊富町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 96号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 97号 豊富町表彰条例の一部を改正する条例について
- 議案第 98号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 99号 豊富町公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第 101号 普通財産の貸付料の減免について
- 議案第 102号 普通財産の貸付料の減免について
- 議案第 103号 豊富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 104号 豊富町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 105号 豊富町共同福祉施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第 106号 豊富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 107号 令和元年度豊富町一般会計補正予算について
- 議案第 108号 令和元年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
- 議案第 109号 令和元年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 議案第 110号 令和元年度豊富町下水道事業特別会計補正予算について
- 議案第 111号 令和元年度豊富町ガス事業会計補正予算について
- 議案第 112号 財産の取得について

## 2. 議長より提出された議案

- 選挙第 5号 豊富町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

## 3. 議員より提出された議案

- 陳情第 1号 サロベツカントリークラブが使用する豊富町所有の土地、建物、備品に関する賃貸料免除の陳情について

意見案第13号 「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置  
廃止」を求める意見書について

#### 4. 議事日程

議事日程	第1号	12月12日(木)	午前10時開議
日程 1.		会議録署名議員の指名	
日程 2.		会期の決定	
日程 3.		町長の一般行政報告	
日程 4.		一般質問	
日程 5.		町長の提出議案の理由の説明	
日程 6.	議案第 87号	豊富町教育委員会教育長の任命同意について	
日程 7.	議案第 88号	豊富町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について	
日程 8.	議案第 89号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
日程 9.	議案第 90号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
日程 10.	議案第 91号	豊富町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について	
日程 11.	議案第 92号	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	
日程 12.	議案第 93号	豊富町職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	
日程 13.	議案第 94号	豊富町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	
日程 14.	議案第 95号	豊富町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	
日程 15.	議案第 96号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	
日程 16.	議案第 97号	豊富町表彰条例の一部を改正する条例について	
日程 17.	議案第 98号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	
日程 18.	議案第 99号	豊富町公共下水道条例の一部を改正する条例について	
日程 19.	議案第 101号	普通財産の貸付料の減免について	
日程 20.	議案第 102号	普通財産の貸付料の減免について	
日程 21.	議案第 103号	豊富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
日程 22.	議案第 104号	豊富町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	
日程 23.	議案第 105号	豊富町共同福祉施設条例の一部を改正する条例について	
日程 24.	議案第 106号	豊富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
日程 25.	議案第 107号	令和元年度豊富町一般会計補正予算について	
日程 26.	議案第 108号	令和元年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について	
日程 27.	議案第 109号	令和元年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算について	
日程 28.	議案第 110号	令和元年度豊富町下水道事業特別会計補正予算について	
日程 29.	議案第 111号	令和元年度豊富町ガス事業会計補正予算について	

5. 出席議員（10名）

議 長	1 番	千 葉	久 君
	2 番	水 戸 部	正 博 君
	3 番	竹 中	隆 浩 君
	4 番	小 笠 原	照 美 君
	5 番	佐 々 木	誠 君
	6 番	佐 々 木	政 義 君
	7 番	前 田	孝 一 君
	8 番	多 々 良	勝 君
	9 番	鎌 倉	和 雄 君
副 議 長	10 番	大 島	憲 昭 君

6. 欠席議員（0名）

7. 出席説明員

町 長	河 田	誠 一 君
総 務 課 長	岡 本	誠 也 君
建 設 課 長	能 登 屋	将 宏 君
町 民 課 長	鈴 木	充 君
保 健 推 進 課 長	山 田	和 孝 君
農 林 水 産 課 長	西 村	忠 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	泉	敬 人 君
商 工 観 光 課 長	山 内	英 夫 君
診 療 所 事 務 長	皆 戸	朋 生 君
保 育 園 々 長	佐 藤	利 行 君
教 育 長	小 野 寺	英 治 君
教 育 次 長	福 島	剛 君
代 表 監 査 委 員	白 田	浩 一 君

8. 出席議会事務局職員

局 長	佐 藤	光 昭 君
書 記	永 野	雪 君

議事経過は、次のとおり

(午前10時13分 開議)

(ベ ル)

▶ 議長 (千葉 久 君)

おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、本日をもって招集されました本年第4回定例町議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、3番、竹中議員、4番、小笠原議員をお願いいたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、12月4日、議会運営委員会において協議検討の結果、本12日より13日までの2日間とすることに意見の一致を見ております。

会期は2日間とすることにご異議ございませんか。(「なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は2日間に決定されました。

次に、議長の諸般の報告であります。一般事項につきましては、別紙配付の報告書のとおりであります。

議長が出席した諸会議等については、これより報告をいたします。

(議長登壇)

9月の定例議会後における私の行動につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。主なる件のみ、私の方からご報告申し上げます。

11月12日、東京都にて管内選出国会議員の武部代議士との意見交換会に出席をしております。

次に11月13日、創立70周年記念式典及び第63回町村議会議長全国大会が東京のNHKホールで開催され、これに出席をしております。記念式典の後の大会では、東日本大震災と大規模自然災害からの復興及び災害対策に関する特別決議等2件の特別決議を満場一致で採択しております。

また、11月18日には、宗谷本線活性化推進協議会の一員として、JR北海道本社に対して、宗谷本線特急列車、稚内札幌間の直通増便へ向けた要望をまいりました。

以上で私の報告を終わります。

なお、大会等の資料につきましては、事務局の方に保管してありますので、ご自由にご覧いただきたいと思います。

(議長席に戻る)

以上で報告を終わります。

日程3、町長の一般行政報告に入ります。河田町長！

▶ 町長 (河田 誠一 君)

おはようございます。

今朝、大きな地震がありましたけれども、大きな被害報告はまだ受けておりません。今、随時、状況確認をしているところでございます。

行政報告をさせていただきます。

初めに、大規模草地牧場について申し上げます。

本年の夏季放牧・入牧等数につきましては、1,732棟で、昨年より170頭ほど多い入牧となりました。現在は既に冬季舎飼に移り10月末で、育成1,123頭、哺育124頭の受け入れとなっております。これまでも草地改良整備や、指定管理者の運営努力により、管理の充実に努めておりますが、今後の酪農を取り巻く情勢は不透明であり、大規模草地牧場の役割はさらに重要になることから、今後とも、指定管理者の運営努力のもと、酪農家のサポート施設として、管理体制の充実を図り、預託農家の経営改善につながるよう努めてまいります。

次に、水産の状況について申し上げます。

10月末現在の総水揚げ金額は約1億400万円で、昨年比44トンの減でありました。減少の主な要因としては、主力のサケ定置は昨年とほぼ同程度の漁獲となりましたが、その他の魚種の減により、全体としては減少となっております。また、水揚げ金額についても、サケの単価が昨年よりも低く取り引きされ、この影響により、総水揚げ金額は3,400万円の減となっております。今後も引き続き、水産業の振興に向けて、地元の漁業者と協議を行いながら執り進めてまいります。

次に、サロベツカントリークラブの10月末現在の収支状況等について申し上げます。

ゴルフ場の10月末現在の入場者数は、早朝、薄暮合わせて6,770名で、前年同期と比較し978名の増加となっております。売上高は約4,720万円で、収支では前年より約420万円の増となっております。入場者数が増加した要因としては、オープン日が前年より4日早かったことや、土曜日、日曜日に好天が多かったこと、薄暮ゴルフ利用者が前年より154名増加したこと等が挙げられます。ここ数年は、入場者数が6,000名台となっており、売り上げは安定しておりますが、一方で、高額な管理用機械の更新が続いており、当面は経営の厳しさは続くものと思われまますので、経営、営業形態の見直しと雇用への配慮を含めて、更なる努力をしていただきたいと考えております。

次に公営住宅の富士見団地でございますが、10月16日に北海道地域住宅協議会より、2019北の地域住宅賞において、北海道知事賞を受賞いたしました。この北の地域住宅賞は、北海道地域住宅協議会の事業で模範として推奨するに値する公的賃貸住宅団地を整備した市町村の成果を讃えるものとされており、富士見団地の借り上げ公営住宅32戸、トータルリモデル24戸、子育て世代向け住宅16戸の総合的な団地整備が評価されたものでございます。本町の公営住宅で、このような栄誉のある賞を頂いたことは誠に光栄なことであり、ご報告を申し上げます。

次に、本年度各会計に計上されております請負工事の発注状況についてご報告をいたします。

令和元年度における各会計の工事請負費の予算総額は8億2,682万4,000円でございます。

11月末現在の契約件数は57件、6億6,686万9000円で、予算総額に対して80.65%の発注率となっておりますが、工事の発注につきましては、11月臨時会で補正をいただきました1件を除き、全て完了をしております。

次に、9月定例会議以降の主な出張用務について申し上げます。

10月22日から、鳥取県三朝町で開催された健康と温泉フォーラム in 三朝町に参加をして、温泉を活用した健康づくり広域連携会議にて、温泉利用型健康増進施設の受け入れ件数の報告を含め、湯治客が増加している豊富温泉の紹介をさせていただきました。また、11月26日には、東京で開催されました全国町村長大会に合わせて実施をされました北海道酪農振興町村会議による、合同中央要請活動で農林水産省及び道選出国會議員への要請を行ってまいりました。また、11月28日には、新産業開拓自治体セミナーに出席し、豊富町の賦存エネルギーの紹介を行ってまいりました。

以上で行政報告を終わります。

▶ 議長（千葉 久 君）

以上で、町長の一般行政報告を終わります。

日程4、一般質問に入ります。

質問通告者は、別紙配付のとおりであります。

通告順序に従い発言を許可いたします。

2番、水戸部議員！

▶ 2番（水戸部 正博 君）

現在は診療所になっておりますが、424の公立・公的病院の実名が公表され、その中に豊富国保病院の記載がありました。将来的に統合再編されることはないのか、不安を抱かせる内容です。12月2日の診療所改善委員会においても同様の懸念が示されました。

したがってこの厚労省の発表に対する見解と、診療所の現状、並びに豊富町の医療に対する方針を示していただきたいと思います。

▶ 議長（千葉 久 君）

河田町長！

▶ 町長（河田 誠一 君）

水戸部議員の厚生労働省発表の病院の統合再編についてお答えをいたします。

今回、厚生労働省が令和元年9月26日に、公立・公的医療機関等への対応方針再検証を要請する実名公表を行った経緯につきましては、団塊世代が全員75歳以上になり、医療・介護費の急増が想定される2025年を見据え、各都道府県が平成28年度末までに策定した地域医療構想を実現するため、高度急性期や急性期病床を持つ全国1,455の公立病院や公的医療機関等の診療状況、過去の一部診療実績から抽出し、がんや脳卒中・救急医療等に関して、診療実績が特に少ない、また、似たような診療実績を持つ医療機関が近くにあるのいずれかに当たる場合等、統合再編に関する議論を行うよう求めるためのものでありました。

その後、この補足として、本年10月23日に開催された地域医療構想に関する自治体等の意見交換会での厚生労働省の発言では、診療データ分析の結果、地域に大きな不安を与え、特にデータ公表に当たっては、十分な説明の配慮を欠いた。またさらに、再編統合の対応済みのところもあり、地域の実情を考慮したものではないこと。また、地域での議論を活性化させるための資料であり、名前が公表された自治体に対して、統合再編の強制をするものではない等の説明がありました。

現在の本町における医療機関体制を考慮いたしますと、水戸部議員のご指摘にもありましたとおり、まさに平成30年4月1日より、病院から診療所へと転換を行い、その後、常勤医2名を確保し、その結果として、外来1日平均患者数が増加している等の改善が段階的に図られている等、厚生労働省が求めている議論等を先行して進めている状況であります。

また、今後の本町における医療方針につきましては、国に対し地域の実情を勘案した見直しを行うよう求めていくとともに、現状の常勤医師2名体制の堅持、また、在宅支援事業等の新たな取り組みの実施をし、さらなる経営改善を進めながら、議会、経営改善委員会の皆様からのご意見もいただきながら、町民の皆様が安心して受診できる診療所づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

▶ 議長（千葉 久 君）

水戸部議員、再質問ありますか？（「ありません」の声あり）

2番、水戸部議員の質問が終わりました。

3番、竹中議員！

▶ 3番（竹中 隆浩 君）

3番、竹中隆浩です。おはようございます。

町長に2点質問があります。

1つ目は、豊富町の住所についてです。

豊富町の住所は、古くから使われている上サロベツ住所と一般的に使われている住所があります。印鑑証明や住民票で登録されている住所では、郵便物や荷物が届かなかったり、上サロベツ住所は道を尋ねられてもお答えに困ることがあります。インターネットでホテルの予約等の住所を打ち込むときに地番がないため、先に進めないことがあったり、荷物の発送元から住所の確認の電話も来ることもあります。住所の明確さや地番の整理が必要だと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

2つ目ですが、消滅可能性都市についてです。

少し前の話ですが、2014年に、民間研究機関ではございますが、元総務大臣の増田寛也氏が座長を務める日本創成会議での発表がありました。全国の自治体の半分に当たる896自治体指定して、消滅可能性都市の全国ワースト50の中に、豊富町が37位に入っております。2010年から2040年に、20歳から39歳の女性の減少率がマイナス79%と書いており、少子高齢化が進み、行政機能が困難になると予測されたものです。

あくまでも予測ですが、20年後の未来の数字を見ると、町民が大変不安だと思いますが、町長の考えを伺います。

以上で質問を終わります。

▶ 議長（千葉 久 君）

河田町長！

▶ 町長（河田 誠一 君）

竹中議員の豊富町の住所についてお答えをいたします。

議員のご指摘のとおり、本町の住所は地番住所と通称住所が混在しており、実情としても町外の民間事業者等から随時、役場の方へ地番確認の問い合わせをいただいている状況でもあります。住居表示の整備により、町内の住居位置が容易になるとともに、救急・防災対応の面からも迅速化等、期待できるものと考えております。しかし、実際には住居表示の整備を執り進めるにあたっては、表示方法の検討や、区域の再編計画、住民の皆様方への説明と合意を得る手続等に時間を要するとともに、現地調査費や基本計画策定経費等、多額の費用を要することとなりますので、議会の皆様ともご協議を申し上げ、対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、消滅可能性都市についてお答えをいたします。

本件につきましても、議員のご指摘のとおり、本町は平成26年5月に行われた、日本創生会議人口減少問題検討分科会の成長を続ける21世紀のためにストップ少子化・地方元気戦略におきまして、20歳から39歳の女性が50%以上減少する地域を消滅可能性都市として位置づけられ、この報告で示された結果につきましては、重く受けとめており、このような結果を打開すべく、現在、平成28年2月に策定しました、豊富町まち・ひと・しごと総合戦略等に基づき、育児教室等の子育て支援の充実、乳幼児医療費の助成等、経済的支援等の取り組みを積極的に実施をしているところであります。その結果といたしまして、国立社会保障人口問題研究所等の機関で予想されている人口減少状況よりも緩やかにではありますが、人口減少を抑えられている傾向が今見られております。今後も継続して、子育て支援事業に取り組むとともに、消滅可能性都市の課題となっている若い世代の女性が定住できるよう、雇用創出環境の整備や住環境の整備、地域内交通の整備、地域医療の充実等、幅広い取り組みを行い、豊富町の存続に向けて全力で努めてまいりたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

▶ 議長（千葉 久 君）

竹中議員、再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

3番、竹中議員の質問が終わりました。

以上で通告者の質問は終わりました。

一般質問はこれをもって終結いたします。

日程5、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

▶ 町長（河田 誠一 君）

提出議案について申し上げます。

本日招集の第4回町議会定例会に提案を申し上げます議案につきましては、豊富町教育委員会教育長の任命同意議案が1件、豊富町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の条例制定議案が1件、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例等条例改正議案が15件、普通財産貸付料の減免についてが2件、令和元年度豊富町一般会計並びに特別会計及び公営企業会計補正予算議案が5件の合わせて24件をご提案申し上げます。

なお、内容につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

▶ 議長（千葉 久 君）

以上で、町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今定例会に提案された議案第88号から議案第99号、議案第103号から議案第106号の議案の朗読及び議案第107号から議案第111号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって議案第88号から議案第99号、議案第103号から議案第106号の議案の朗読及び議案第107号から議案第111号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略することに決定しました。

日程6、議案第87号、豊富町教育委員会教育長の任命同意についてを議題といたします。

本案の審議が終了するまでの間、岡本総務課長の退席を求めます。

（岡本総務課長退席）

内容の説明を求めます。河田町長！

▶ 町長（河田 誠一 君）

議案第87号、豊富町教育委員会教育長の任命同意につきまして、ご説明を申し上げます。これまで教育長として、当町の教育行政の振興に努めていただいた小野寺英治氏が令和元年12月25日の任期満了をもって退任されることとなり、新たに岡本誠也氏を新教育長として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、任命の同意をお願いするものでございます。

議案を朗読いたします。

議案第87号、豊富町教育委員会教育長の任命同意について、下記の者を豊富町教育委員会教育長に任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。記、任命しようとする者の氏名、住所、天塩郡豊富町〇〇、氏名、岡本誠也、生年月日、昭和〇年〇月〇日。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。



▶ 議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第87号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって本案については、同意することに決定されました。

（岡本総務課長着席）

それでは、ただいま教育長に任命されました岡本総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

お時間をいただき、ありがとうございます。

このたび、任命同意に関しまして心より感謝申し上げます。今後につきましては、町行政と連携を密に、また、議員の皆様方より御指導を賜りながら、教育行政に誠心誠意尽力してまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

日程7、議案第88号、豊富町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

それでは、議案第88号、豊富町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、ご説明いたします。平成29年5月に、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことにより、会計年度任用職員に関する規定が創設され、本町においても会計年度任用職員に関する規程を制定するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第88号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程8、議案第89号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

議案第89号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。会計年度任用職員に関する規定が創設されたことに伴い、条例第1条で引用している法律に条項ずれが生じることから、一部改正をするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第89号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程9、議案第90号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

議案第90号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。会計年度任用職員に関する規定が創設されたことに伴い、本条例においても一部改正するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第90号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程10、議案第91号、豊富町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

議案第91号、豊富町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。会計年度任用職員に関する規定が創設されたことに伴い、本条例においても、一部を改正するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第91号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程11、議案第92号、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

議案第92号、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。会計年度任用職員に関する規定が創設されたことに伴い、本条例においても一部改正するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第92号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程12、議案第93号、豊富町職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

議案第93号、豊富町職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。会計年度任用職員に関する規定が創設されたことに伴い、本条例においても規定を追加し、また令和元年6月に成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、項ずれによる一部改正を行うものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第93号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程13、議案第94号、豊富町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

議案第94号、豊富町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。会計年度任用職員に関する規定が創設されたことに伴い、本条例においても一部改正するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第94号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程14、議案第95号、豊富町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

議案第95号、豊富町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。会計年度任用職員に関する規定が創設されたことに伴い、本条例においても一部改正するものでございます。また、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、時間外勤務を命ずる時間及び上限を設定する措置の一部改正をするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第95号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程15、議案第96号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

議案第96号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。会計年度任用職員に関する規定が創設されたことに伴い、本条例においても一部改正するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第96号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程16、議案第97号、豊富町表彰条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

議案第97号、豊富町表彰条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。令和元年6月に成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、一部改正するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第97号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程17、議案第98号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

議案第98号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律等により、災害弔慰金の支給等に関する条例を一部改正するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第98号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程18、議案第99号、豊富町公共下水道条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

▶ 建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第99号、豊富町公共下水道条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。本条例について、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、欠格条項の改正を行うものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第99号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程19、議案第101号、普通財産の貸付料の減免についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

▶ 建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第101号、普通財産貸付料の減免についてご説明いたします。株式会社和ごころに対する普通財産貸付料について、収支状況を踏まえ貸付料を減免することいたしましたので、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以下、議案を朗読いたします。

議案第101号、普通財産貸付料の減免について、下記のとおり令和元年度普通財産貸付料を減免する。記、1. 普通財産の種類、1) 建物、旧豊富温泉小学校校舎の一部、539.61㎡、2) 土地、天塩郡豊富町字上サロベツ1988番の39の一部、9824番2の一部、計2006.22㎡、2. 貸付の相手方、株式会社和ごころ、代表取締役 岩崎正則、3. 貸付料の減免額、134万928円（建物128万4,060円、土地5万6,868円）、4. 理由、認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護グループホーム用財産の貸付料を減免することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第101号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程20、議案第102号、普通財産の貸付料の減免についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

▶ 建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第102号、普通財産貸付料の減免についてご説明いたします。株式会社栄光福祉会に対する普通財産貸付料について、収支状況も踏まえ貸付料を減免とすることいたしましたので、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以下、議案を朗読いたします。

議案第102号、普通財産貸付料の減免について、下記のとおり、令和元年度普通財産貸付料を減免する。記、1. 普通財産の種類、1) 建物、旧豊富温泉小学校校舎の一部、350.40㎡、2) 土地、天塩郡豊富町字上サロベツ1988番39の一部、528.48㎡、2. 貸付の相手方、株式会社栄光福祉会 代表取締役 岩崎真弓、3. 貸付料の減免額、28万128円（建物26万5,152円、土地1万4,976円）、4. 理由、認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護グループホーム用財産の貸付料を減免することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第102号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程21、議案第103号、豊富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。鈴木町民課長！

▶ 町民課長（鈴木 充 君）

議案第103号、豊富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、児童福祉法及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第103号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程22、議案第104号、豊富町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。鈴木町民課長！

▶ 町民課長（鈴木 充 君）

議案第104号、豊富町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。今回の改正につきましては、

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されることに伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第104号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程23、議案第105号、豊富町共同福祉施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山内商工観光課長！

▶ 商工観光課長（山内 英夫 君）

議案第105号、豊富町共同福祉施設条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。改正の主な内容につきましては、現在の管理委託による管理から、指定管理による管理を可能とすることができるよう、条例の一部を改正するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第105号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程24、議案第106号、豊富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。福島教育次長！

▶ 教育次長（福島 剛 君）

議案第106号、豊富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。この条例では、国の基準省令の改正により、学童保育の支援員の資格研修を指定都市、いわゆる政令指定都市で研修修了したものを追加する改正でございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第106号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程25、議案第107号、令和元年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

議案第107号、令和元年度豊富町一般会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをご覧ください。

令和元年度豊富町一般会計補正予算は5回目になります。

総額に歳入歳出それぞれ2億5,232万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ57億8,566万3,000円とするものでご



ざいます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「議長！」の声あり）

多々良議員！

▶ 8番（多々良 勝 君）

3ページにあります債務負担行為補正、職員住宅借上事業の20年度に渡る限度額1億7,280万円。これ20年っていうと単純に、1年にいくらのかな？これは満床で入っていれば、払わなくても良いような気がするんですけども、これのからくりをちょっと説明お願いします。

▶ 議長（千葉 久 君）

岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

それではご説明いたします。

まず期間ですが令和2年から令和21年度の20年間ということで、年額864万円。1カ月1戸、6万円×12戸分で72万円になります。1カ月72万円を12カ月分で864万円。その20年間分ということで1億7,280万円ということで計算をしております。これは借り上げですので、12戸全て借り上げるという格好でやってます。ただしこの6万円から入所者の部分の使用料を入れて、その差額分をプラスした6万円を借り上げ料として計算しております。以上です。

▶ 議長（千葉 久 君）

はい、多々良議員！

▶ 8番（多々良 勝 君）

単純にですね、6万円という説明は委員会で受けてますけども、ちょっとよく覚えていないんだけど、要するに職員から得る収入は、今説明ありましたけど数字が出ておりませんので、その辺、町民の皆様はものすごく知りたがっているところがございますので、すみません、その辺ちょっと詳しくお願いします。

▶ 議長（千葉 久 君）

能登屋建設課長！

▶ 建設課長（能登屋 将宏 君）

今ご質問のありました、収入についてでございます。

職員が住宅を使うということで、職員住宅料としてまだ正確には出ませんけれども、2万円ほどの使用料をいただくということでございます。借り上げは今申し上げたとおり、6万円を1戸当たり支払うというところがございます。

▶ 議長（千葉 久 君）

多々良議員、いいですか？（多々良議員挙手）

はい。

▶ 8番（多々良 勝 君）

残念ながら3回目でございます。今も独身寮ありますけど、普通ね、一般の人達は1LDK、2LDKであれ、もうちょっと高い家賃払ってるんですね、ものすごく安い。職員の給料安いから、この程度でいいのかなと思う気はしてますけども、4万を立て替える、足してということの根拠、何かありますか？普通であれば5万や6万、一軒家借りたってかかります。2万円を差引き職員からもらうけども、4万円は負担しますよっていう、この差額の意味っていうのは、どういう計算とか根拠とかあるんですかね。

▶ 議長（千葉 久 君）

能登屋建設課長！

▶ 建設課長（能登屋 将宏 君）

職員の住宅料につきましては、規則のほうで建築年数に応じた使用料を負担していただくということになってございますので、その分の負担が今2万円から、まだわからないですけども3万円ぐらいということでございます。

▶ 議長（千葉 久 君）

多々良議員の質問が終わりました。

他に質問ございますか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第107号、原案可決することにご異議ございませんか。（「意義あり」の声あり）

意義あり？

ただいま、異議ありませんでした。

これより討論に入ります。

まず本案に反対する方の発言を許可します。

多々良議員！

▶ 8番（多々良 勝 君）

ただいまの一般会計につきまして、意義ありを提出しました多々良です。

昨今のあちこち、色々と年末の挨拶回りますと、何かおかしいぞという、随分お叱りを受けました。その中で、どうも条例があるから、決まっているから2万円しか家賃もらえないんだよ。今時2万円が入るところはないですよ。1戸建て、1戸のアパートであっても、それは4万円補助するんですよ。1億7,000万。4万円補助するんだったら、町で単費に建てたって大して変わらない気がするんですけども、その辺は委員会は出ませんでしたけども、どうもちょっと矛盾があるので、残念ながら、私はこの案には賛成できかねます。

議員各位の賛同をよろしく願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

次に、本案に賛成する方の発言を許可します。（「討論省略」の声あり）

ただいま賛成討論省略の声がありましたので、これを省略し、これをもって討論を終結いたします。

議案第107号、令和元年度豊富町一般会計補正予算については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立8名、反対1名）

起立多数です。

したがって議案第107号、令和元年度豊富町一般会計補正予算について、原案のとおり可決されました。

日程26、議案第108号、令和元年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。皆戸診療所事務長！

▶ 診療所事務長（皆戸 朋生 君）

議案第108号、令和元年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてご説明申し上げます。表紙をおめくりください。

令和元年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算につきましては、3回目となります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ278万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,673万円とするものでございます。

ご審議のほどよろしく願います。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第108号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程27、議案第109号、令和元年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。能登屋建設課長！

▶ 建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第109号、令和元年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算について、ご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

令和元年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算は2回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ302万5,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ2億1,188万2,000円とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第109号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程28、議案第110号、令和元年度豊富町下水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。能登屋建設課長！

▶ 建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第110号、令和元年度豊富町下水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

令和元年度、豊富町下水道事業特別会計補正予算は2回目でございます。

総額から歳入歳出それぞれ2,529万3,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ2億9,610万5,000円とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第110号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程29、議案第111号、令和元年度豊富町ガス事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。山内商工観光課長！

▶ 商工観光課長（山内 英夫 君）

議案第111号、令和元年度豊富町ガス事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

ガス事業会計の補正予算は4回目でございます。

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額に50万円を追加し、収入支出それぞれの予定額を4,576万2,000円とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第111号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(ベ ル)

(午前 11 時 12 分 散会)

※個人の住所・生年月日については、プライバシー保護の観点により省略しております。